

岩井まさお 通信 未来

平成25年8月号

第9号

発行責任者：岩井まさお 〒262-0013 千葉市花見川区犢橋町1458-1 TEL. 043-259-2777 FAX. 043-259-2777



平成25年第2回定例会報告

平成25年第2回定例会(7月9日)に於いて、一般質問をさせて頂きました。この一般質問を通じ、問題点の指摘を含め質問として要望させて頂いたことを、主な内容や市の答弁と共に、Q&Aにして、ご報告いたします。

皆さん、こんにちは。自由民主党 千葉市議会議員団の岩井雅夫でございます。
毎年楽しみにしているGWですが、今年は特に楽しみにしていました。5月5日に「ミスタープロ野球」こと長嶋茂雄氏と「ゴジラ」こと松井秀樹氏のダブル国民栄誉賞の授賞式があったからです。
思い起こしますと、私も小学生の頃、母親に野球のユニフォームを買ってもらい、背番

号3をつけて近所の友だちと原っぱでよく野球をしていました。背番号3は子供達の憧れであったのです。
東日本大震災の後、長嶋氏は「被災地の方に比べれば、僕の病気なんて小さなことだと思ふ」と語っていました。この、常に前向きな姿勢を見習いまして、通告に従い一般質問をいたします。

職員の健康管理について

(1) 職員の健康管理について

●本市職員に対する定期健康診断はどのように実施されているのか。

A 血圧、血中脂質検査ほか15項目、市内の健康実施機関に委託して実施しています。
市が実施する定期健康診断を希望しない職員は、人間ドック等、他の医療機関において同様の定期健康診断を受診し、その結果を提出することにより、市の健康診断実施に替えることとしております。

●定期健康診断の受診状況について。未受診者の人数と対象者中の割合、過去3年度分について。

A 平成22年度は993人で14.5%、23年度は462人で7.5%、24年度は440人で7.2%となっています。

●未受診者への、対応はどのようにされているのか。

A 年度当初、定期健康診断の実施時期や人間ドックの受診の希望を確認し、5月から2月にかけて健診を実施しますが、実施予定月に健診を受診しなかったすべての職員に対して、年2回、メールを送り受診を促しています。年度内に必ず職員が健診を受診し未受診がないよう、1月に所属長に対し、文書を出して注意を促しています。

●未受診者へ受診を促しているとのこと、それでも受診しない方への対応はどのようにされているのか。

A メール等を送付しても受診しない職員がいる場合は、2月に、その所属長に対して、所属職員に健康診断を受診していない職員がいること・職員の定期健康診断は労働安全法に基づいて実施しているものであり、市には実施義務が、職員には受診義務があることを説明した通知を送付して、所属長からも職員に受診を促すよう依頼しています。今年度からは、未受診者及びその所属長に、毎月メールや通知を送って促すなど、職員の健康管理のため、未受診がなくなるよう、対策の強化に努めて参ります。

●要精密検査や要保健指導対象者等、有所見者の人数とその割合はどのくらいか。また、何人の職員をもって、有所見者へ、どのような対応をされているのか。

A 23年度は、2,987人で59.3%です。職員健康管理室に常駐する保健師2名で、電話や面談により保健指導を行っていましたが、今年度から、新たに産業医1名を配置し体制の強化を図り、保健指導を行うことといたしました。今後も、職員の健康管理体制の充実に努めて参ります。

●本市の有所見者の全国平均との比較はどうか。検査項目中で、どの項目が多いのか。要精密検査者はその後、医療機関等で受診した結果を再提出するのか。

A 23年度における本市職員の有所見率は59.3%であるのに対し、厚生労働省の発表による全国平均は52.7%と、本市職員の有所見率が6.6ポイント高くなっています。本市職員で有所見者が多い項目は、LDLコレステロール、HDLコレステロールなどの血中脂質や血圧、血糖、肝機能などで、全国平均でも同じ傾向となっています。要精密検査となった場合は、医療機関で検査をしてその結果を提出するよう、健康管理室の医師や保健師が、保健指導により促しております。

●ラジオ体操の実施について実施することになった経緯、実施方法や内容について。

A 運動習慣の動機付けを行い、職員の健康の保持増進を図るため、本年4月から、職員の自主参加によるラジオ体操を始めたものです。本庁舎では、毎週月曜日の昼休みに、玄関ホールや議会議場の屋外において行っています。

●本庁内で勤務している職員は何人ののか。今までに開催した回数と平均の参加者は何人いたのか。一般の来庁者にも呼びかけているが、参加者数は把握されているのか。

A 本庁舎の常勤職員は、1,118人で、これまでに17回開催し、平均参加者数は約60人です。一般の参加者は、少数ではありますが、毎回のように参加されている方や親子連れで参加している方もいます。

●ラジオ体操を実施していることで、電話や窓口、来庁者の携帯電話の使用、職員の休憩等に、苦情や支障はなかったのか。

A 来庁者からの苦情は受けていません。当初、ラジオ体操の実施時間に合わせ、楽曲を庁内放送していたことについて、職員から、電話対応の妨げになるといった意見があったことから、職員に対してアンケート調査を行いました。

●どのような項目をアンケートし、何人の方から回答があったのか。回答はどのような傾向であったのか。

A ラジオ体操を開始して1ヶ月後に、実施場所、時間、参加した感想、楽曲の庁内放送等について、職員を対象にアンケートを行い、199人から回答がありました。時間や場所等の実施方法については概ね理解が得られ、参加した職員からは、「健康の増進につながった」、「楽しんで参加できた」、「ラジオ体操をきっかけに運動を始めた」といった意見があった一方、庁内放送については否定的な意見が多くありました。

●アンケート結果を受けて実施方法を再検討し、変更はされたのか。

A アンケート結果を受け、現在、実施会場でのみ、CDプレイヤーでラジオ体操の楽曲をかけるよう変更しています。今後も、職員の健康の保持増進のため、職員の意見も取り入れ、工夫をしながら実施して参りたいと考えております。

(3) 心の健康管理について

●本市職員の心の病気による休暇・休職者数を過去5年度分について。それぞれ、平成20年度が81人、38人、21年度が78人、45人、22年度が81人、38人、23年度が87人、49人、24年度が83人、50人です。

●未然防止を図るための取り組みは、どのようにされているのか。

A 新規採用職員、3級昇格後、係長昇格後、課長補佐昇格後、課長昇格後の全職員を対象に、必修研修として、メンタルヘルスやストレスマネジメントの研修を実施しているほか、職員の希望により受講できる選択研修としても導入するなど、随時研修を行い、職員のメンタルヘルスに関する知識習得の機会を設けています。

●職員やその家族を対象に、精神科医、臨床心理士などによる「心の健康相談」を週2日実施しています。このほか、この3月に「管理監督者のメンタルヘルス対策の手引き」を作成・配布し、上司が部下の変化を早期発見できるようにしています。

●職員の代替はどのようにしているのか。

A 長期の病気休暇取得者や休職者がいる所属については、その職員の代替として非常勤職員を雇用しております。

●専門的な知識を持つことが好ましい部署の非常勤職員は、経験豊富な方や有資格者などを採用することが必要と考えるが、見解を伺います。

A 非常勤職員が担当する事務に応じ、一定の水準を確保することが不可欠であると考えております。このため、応募条件や採用面接において、資格の有無やパソコン操作等の技術、類似業務の経験など、必要な事務能力を確認し、業務に支障が生じないよう努めております。

●休職していた職員が復帰するにあたって支援策と復帰決定までの手順はどのようになっているか。

A 臨床心理士が作成した研修プログラムにより作業能力回復の支援を行う「リワーク研修」と、所属する現場で慣らし出勤を行う「リハビリ出勤」の2つのプログラムにより職場復帰支援を行った後、医師の診断で職場復帰可能とされた場合は、健康審査会の審査を受け、復帰することとなります。復帰に当たっては、本人のほか、職場の上司が同席して精神科医による復職時面談を受け、復職後の職場での配慮事項などを確認します。

●復職後の本人に対するケアはどのようにされているのか。

A 復職後は、本人の希望に応じて、リワークスタッフや「心の健康相談」に随時相談できるほか、病気の状態や本人の不安・悩みを確認するため、定期的に上司が同席して、精神科医と面談を行い、職場の状況も踏まえたアドバイスを受けることとしています。「心の健康相談」や「メンタルヘルスの手引き」を活用し、職員の不調を見逃すことなく早期に発見し、早期に対応することにより、再発予防に努めております。

(2) 教育行政について

●中学校における武道教育について

本市では武道の選択方法は教育委員会と学校のどちらが決めたのか。選択科目は、いくつあり、選択状況はどのような割合になっているのか。

A 運動の特性、地域や学校の実態や施設・用具等の状況から総合的に判断し、各学校が決定しております。市内中学校では、3つの運動種目の中から、柔道と剣道選択状況としては、●柔道のみ実施 54校 96% ●柔道と剣道を実施 2校 4%となっております。

●現在の中学校の施設の整備及び用具の確保状況について。

A 武道必修化に伴い、各学校に対し武道場の修繕箇所について調査を行い、平成24年度中に、畳の段差等を整備し、安全に実施できるようにしたところです。柔道衣や剣道の防具・竹刀、畳の老朽化等に伴う買い替えについては、施設の整備状況に合わせて計画的に購入するよう各学校に指導しております。

●安全面での指導体制と、指導者の研修はどのように取り組まれてきたのか。

A 指導体制について、柔道の専門性を有する教諭や研修を受講した教諭が、生徒の実態を踏まえて指導することで、安全面に配慮した適切な指導に努めております。指導者の研修について、「学校体育実技・運動部活動指導者講習会」や「体育合宿指導者講習会」等の研修会への積極的な参加を促し、指導力向上に努めております。本市独自の「学校体育実技協力者派遣事業」や国の「武道等推進事業」を活用し、専門的指導者を各学校に派遣することで、教員が授業実践を通じて指導方法を学ぶ機会としています。他にも、千葉県教育委員会が主催する「武道認定・指導者養成講習会」を、毎年2名程度が受講し、段級の取得とともに各学校での指導に生かしております。

●事故が発生した場合の応急処置や緊急連絡体制の対応は、認識されているのか。

A 保健体育主任会や各種研修会等で、事故等の対応を研修するとともに、特に繰り返し頭部外傷に関する情報を提供し、指導時の注意を喚起しております。頭部外傷時対応マニュアルや頭部打撲に対する対処等について、本市でまとめた「武道等指導について」を各学校に

配布することで、周知徹底を図っています。各学校では、救急連絡体制や危機管理マニュアルについて、全職員が共通理解を図り、マニュアルを基に適切に対応できるようにしています。

●24年度に「日本スポーツ振興センター」から授業中のケガで、公的医療費が給付されたことはあるか。何件あったのか。武道実施前と比較した給付状況に変化はあったのか。

A 平成24年度に武道の授業だけがをし、日本スポーツ振興センターより給付が支払われたケースは34件であります。選択履修であった前年度よりも給付件数は大幅に減少しております。

●武道必修化で女子生徒が加わったが、女子生徒への指導面で注意している点や課題等について。

A 女子生徒への指導では、柔道に抵抗感をもつ生徒が多く、導入の段階で痛さや怖さを感じさせないような配慮が必要のため、投げ技を扱わない指導計画を立てるなどの工夫をしております。女性教諭が女子生徒に対し、柔道を指導する機会もあることから、細かな技術や安全面への指導力の向上を図るために、実技研修会等の工夫・改善を図っていくことが課題となっております。

(3) 花見川区の諸問題について

●柏井橋の架け替えについて、現在の状況と工事のスケジュールについて。

A 橋の架け替えに必要な土地所有者の同意が得られたことから、仮橋の設置工事に支障となる樹木の伐採や家屋移転などを行っております。工事のスケジュールですが、今年度は、現在の橋の上流側に、仮橋を設置し、迂回道路の築造を行うこととしております。平成26年度は、迂回道路に交通を切り替え既設橋の撤去、27年度から本橋の工事に着手し、29年度の完成を目指して参ります。



●横戸町23号線拡幅整備について。現在の用地の取得状況と安全対策、



及び今後の取り組みについて。

A 全体用地取得面積約3,300平方メートルのうち、平成25年6月末で約2,200平方メートルの用地を取得し、その取得率は67%となっております。また、安全対策については、車両のすれ違いが出来るように、2箇所の待避所を設置するとともに、国道16号から弁天橋につながる横戸町78号線から、車両が進出しやすくなるよう、暫定的に拡幅を行いました。引き続き、地権者に事業への協力を求め、用地取得に努めて参ります。本格的な整備までは時間を要することから、歩行者の安全確保を図るため、取得した用地を利用し、歩行者通路の舗装整備を行うて参ります。

【要望】市民ニーズが多様化・高度化している中、行政を運営しているのはまさに職員です。その職員が健康でなければ良い行政サービスはできません。そのためにも「自分の体は自分で守る」ことを念頭に、健康診断はきちんと受診し、早期のセルフケアに努めていただくようお願いいたします。

ラジオ体操は、職員の健康づくり、運動へのきっかけづくりのために、実施されていることは大変意義がありますが、改善すべきは改善し、これからも長く続けられるようお願いいたします。

心の病気は自分では気づきにくく、日頃から職員自身や職場の同僚・上司が心の病気の症状を知っていることが重要であると思います。今後も研修等を充実し、早期の適切な対策を講じられるようお願いいたします。

昨年度より武道が男女必修科目になり先生方も大変苦労されていると思います。大半の中学校で柔道の指導をされているが、日本の国技である相撲もぜひ今後、取り入れてほしい。しかし、種目は何であれ、礼儀作法や相手を尊重する心を育てるには武道は大変良い経験が出来ると思います。技能を身につけるだけでなく心身を鍛えて欲しい。安全面には十分配慮し今後、益々武道指導の成果が上がるよう期待しています。

柏井橋の架け替えについて、児童・生徒はもとより地域の住民や道路利用者は1日でも早く完成し安心して通行できることを楽しみにしています。早期完成に向けた積極的な取り組みを強く要望いたします。

横戸町23号線拡幅整備について、地元の期待も高まっていますので1日でも早く用地問題を解決し、拡幅整備が完成させることを楽しみに願っております。

岩井まさお

平成25年度の役職



【議会】

- ・環境経済委員会 副委員長
- ・都市行政制度調査特別委員
- ・農政審議会委員

【地域活動】

- ・千葉市ハンドボール協会 会長
- ・千葉市相撲連盟 顧問
- ・千葉市花見川区サッカー協会 会長
- ・千葉ネオライオンズクラブ 理事
- ・花見川区倫理法人会 会員
- ・少年野球さつきヶ丘ファイターズ 顧問
- ・自衛官募集相談員